

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第13期第6回） 議事次第

令和8年7月23日（木）
10:00～12:00

議題：

- （1）「国際共同研究強化」の見直しについて
- （2）「学術変革研究」種目群について
- （3）「基盤研究」の役割・在り方について

資料：

資料1 「国際共同研究強化」の見直しについて

資料2 「学術変革研究」種目群について

資料3 「基盤研究」の役割・在り方について

参考資料

「国際共同研究強化」の見直しについて

国際ネットワーク構築に関する政策文書の記載

■第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日閣議決定）

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

1. 新たな研究領域の継続的な創造 （1）若手・新領域支援の一体改革

科研費の倍増に産学からの高い期待が寄せられていることを踏まえ、多様な学術研究を支援しつつ、若手研究者による挑戦的・萌芽的な研究、既存の学問体系の変革を目指す研究、国際性の高い研究などへの支援を強化する。審査システムの見直しを通じた分野硬直性の打破などの改革を強力に推進しながら、既存の研究費の改革を行いつつ、他の取組とも連携し、科研費を大幅に拡充する。

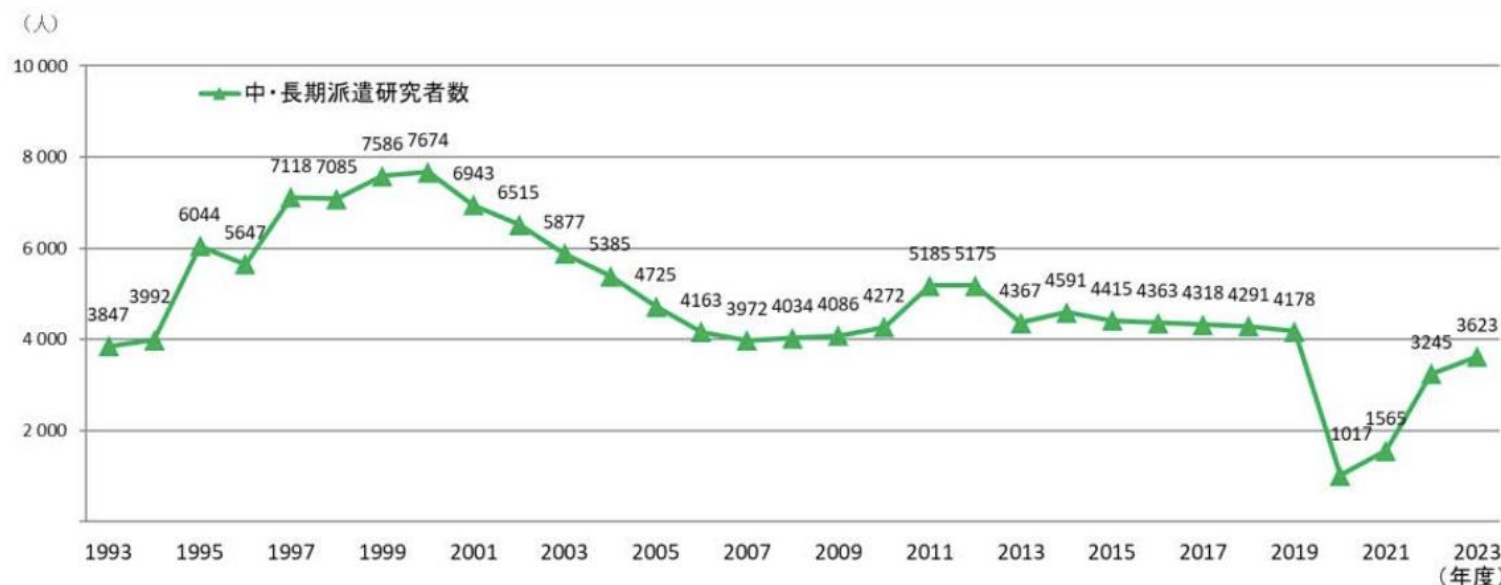
2. 国際ネットワークの構築 （1）日本人研究者・学生の海外派遣強化

国際的に競争力のある研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者・学生の海外送出しを戦略的に増加させるとともに、海外の大学等の研究機関において自らの研究計画に基づき長期間研究に専念できるよう支援する。

次世代のリーダーとなる若手研究者の育成や国際研究者ネットワークの拡大・強化を図るために、十分な支援の下で新進気鋭の若手研究者が国際経験を積む機会を提供する。

指標：日本人研究者の長期海外派遣数

現状：3,623人（2023年度） 目標：累計3万人（2026～2030年度）



※「中・長期」は「30日を超える期間」を指す

研究者の交流に関する調査（令和7年3月、未来工学研究所）

科研費における国際種目の概要

	国際先導研究	国際共同研究強化	帰国発展研究
概要	我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い評価を得る研究成果の創出を目指す。ポストドクターや大学院生の参画により、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の養成にも資する。	科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題（すでに採択されている研究課題）の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す。	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究。
個人/ グループ	複数名の研究者及び当該研究者数の3倍程度のポストドクター、大学院生が参画	個人	個人
応募資格	高い研究実績と国際ネットワークを有する研究者	「基盤研究」「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者	海外研究機関で教授、准教授またはそれに準ずる身分を有する日本人研究者で、科研費応募資格を有していない者
研究期間・ 応募総額	7年（10年までの延長可） 5億円以下	交付申請した年度から起算して最大3年度 1,200万円以下	交付申請した年度から起算して最大3年度 5,000万円以下
派遣期間	長期派遣（2～3年）を含む柔軟な往復可	半年～1年程度	—
研究計画に係る要件等	・ポストドクターや大学院生の参画、海外共同相手からの合意書（Letter of Intent）の提出	交付申請を行った年度の翌年度中までに渡航を開始すること	・帰国後、日本の研究機関に教授、准教授またはそれに準ずる身分として所属し、科研費応募資格を得ること ・条件付交付内定の翌年4月末までに交付申請すること
経費	研究費（旅費等を含む）	研究費（旅費等を含む）、代替要員確保のための経費	研究費（旅費等を含む）

「国際共同研究強化」の導入経緯、応募件数等の推移

- 「国際共同研究強化」は、少額の研究種目に採択された研究者が海外の研究者との間で実施する国際共同研究の支援を趣旨として、平成27年度の「国際共同研究加速基金」の創設の際、同基金の種目の一つとして設けられたもの。
- 応募上限額1,200万円の範囲内で、「研究費」とは別枠で「渡航費・滞在費」「代替要員確保のための経費」を助成。

○「我が国の学術研究の振興と科研費改革について（第7期研究費部会における審議の報告）（中間まとめ）」（平成26年8月27日科学技術・学術審議会学術分科会）（抄）

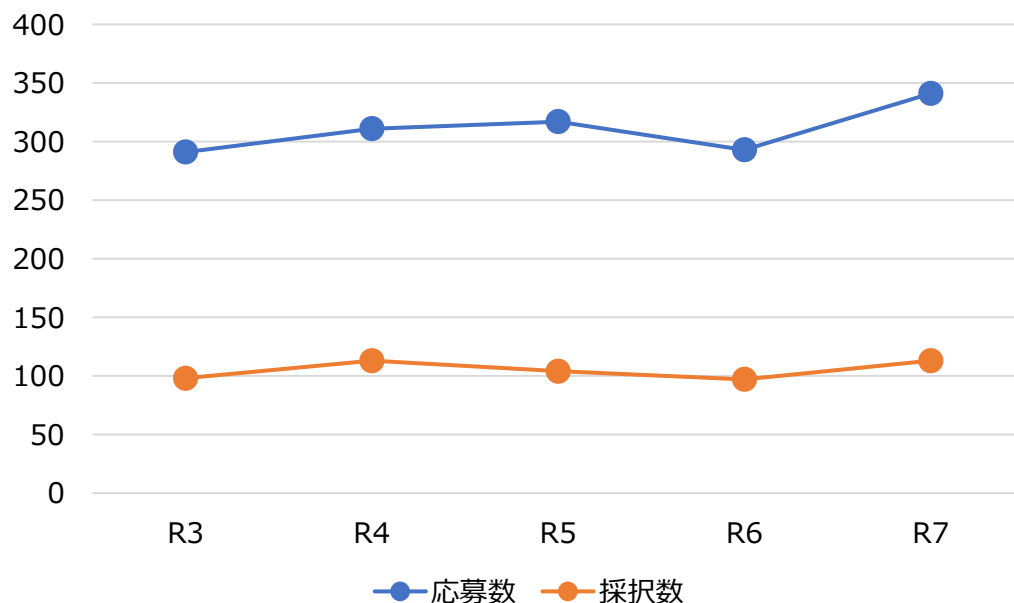
4. 科研費改革の基本的な方向性

（国際共同研究の推進と国際学術ネットワークの形成）

○ また、一方で、個人が小規模な科研費で進める独創的な研究に対しては、例えば現行の基盤研究（B）や若手研究（A）といった種目を取得し、今後の研究展開が期待できる実績を積んでいる研究者に対し、その必然性から発展する海外研究者との共同研究への支援を行い、個人ベースの多様で柔軟な交流関係を形成することも肝要である。

【沿革】

- H27 「国際共同研究加速基金」の創設、同基金の種目の一つである「国際共同研究強化」として始動。
- H30 「国際共同研究強化(B)（※現在の海外連携研究）」の創設に伴い、「国際共同研究強化(A)」に改称。
- R2 応募資格のうち、年齢制限の下限を廃し、従来の「36歳以上45歳以下」を「45歳以下」とした。
- R5 応募対象となる基課題に「特別研究員奨励費」を追加。
「国際共同研究強化(B)」を「海外連携研究」に改称することに伴い、「国際共同研究強化(A)」から「国際共同研究強化」に改称。



※ 「若手研究」に係る実績値は、前身となる「若手研究(B)」の実績値を含む。

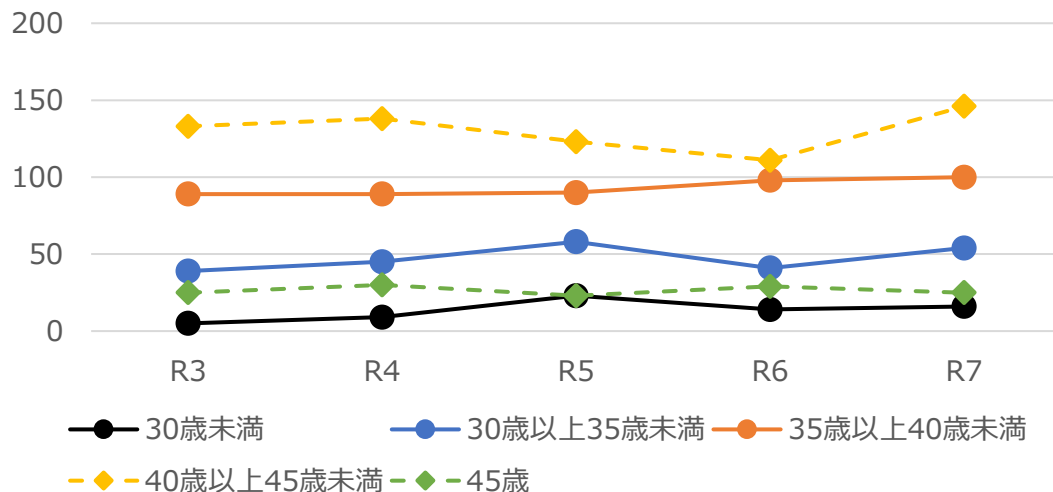
※ 「基盤研究(B)・(C)」に係る実績値は、それぞれ「一般」及び「特設分野研究」の実績値を合算して算出。

※ R1～R4は国際共同研究強化（A）の値。

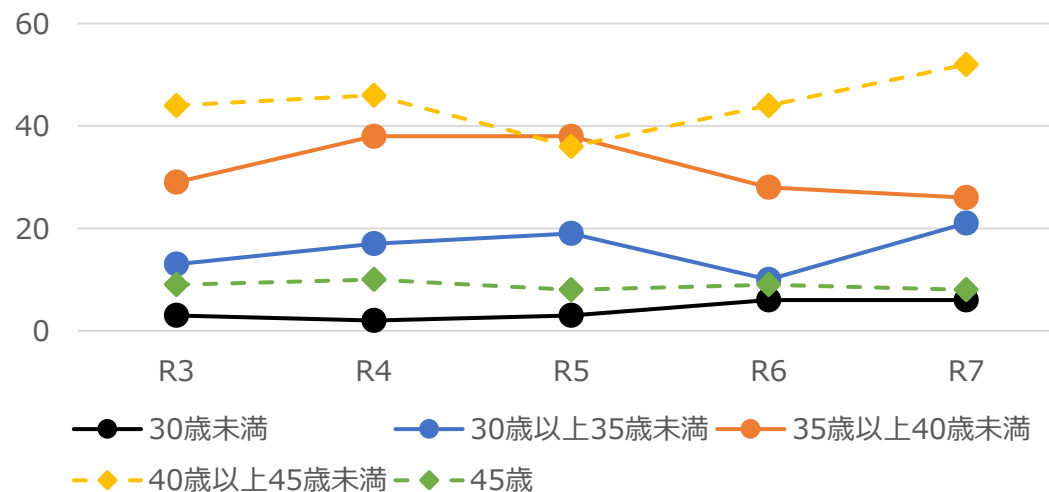
「国際共同研究強化」の応募・採択数の推移（年齢別、基課題別）

年齢別

応募

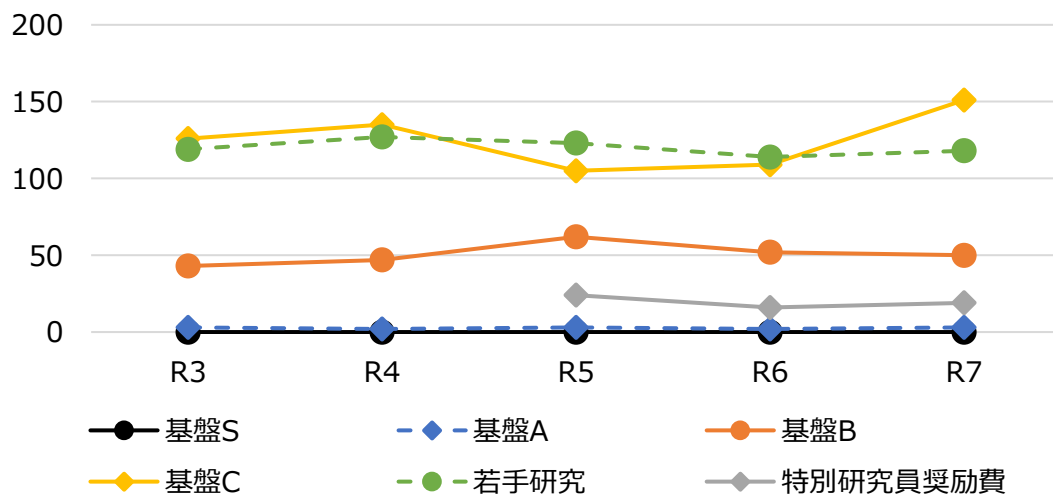


採択

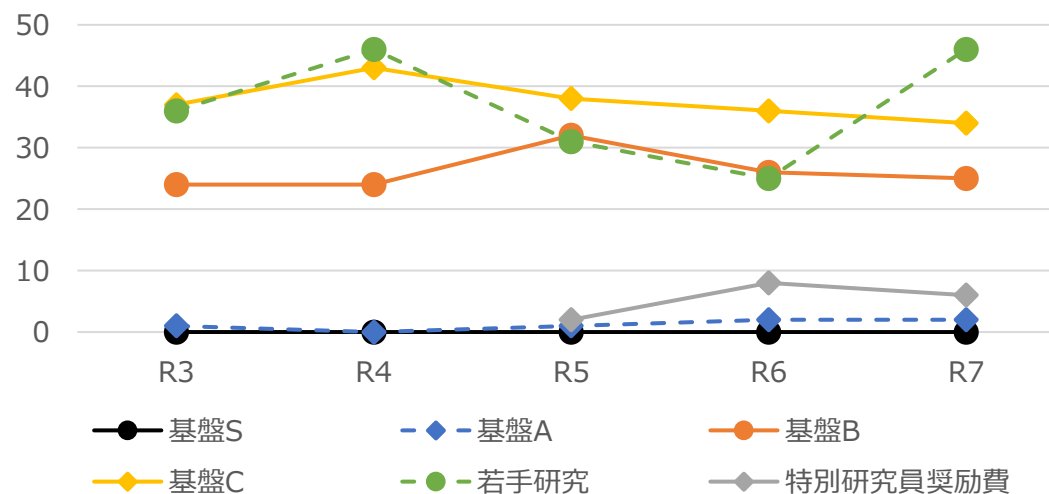


基課題別（すでに採択されている研究課題）

応募



採択



「国際共同研究強化」の見直しの方向性

- 「国際共同研究強化」は、科研費採択者（基盤研究、若手研究、特別研究員奨励費）のうち、45歳以下の者が海外の大学や研究機関において国際共同研究を行う研究計画を支援するもの。
- しかし、**応募件数は対象者の1%未満にとどまっている**状況。
- また、審査委員からは、「基盤研究」の研究計画を実施中の研究者による応募課題と「特別研究員奨励費」の研究計画を実施中の特別研究員による応募課題とを同じ基準で審査するのは、キャリアや研究業績に差があるため難しいといった意見もある。
- 我が国の基礎研究・学術研究の力を高めるため、国際的に競争力のある研究者を養成・確保すべく、優れた若手研究者・学生の海外送出しを戦略的に増加させる必要がある。
- 以上を踏まえ、**「若手研究」採択者及びJSPS特別研究員（PD、DC）を対象に、派遣期間等を見直した区分を設け**、若手研究者・特別研究員の海外送り出しを促進してはどうか。

	R5年度	R6年度	R7年度		R5年度	R6年度	R7年度
対象課題数	39,611	38,926	39,025	国際共同研究強化 応募件数	317	293	341
基盤研究(S)	24	25	25	基盤研究(S)	0	0	0
基盤研究(A)	276	318	326	基盤研究(A)	3	2	3
基盤研究(B)	3,681	3,589	3,579	基盤研究(B)	62	52	50
基盤研究(C)	14,317	13,850	13,556	基盤研究(C)	105	109	151
若手研究	15,112	14,799	15,387	若手研究	123	114	118
特別研究員奨励費	6,201	6,345	6,152	特別研究員奨励費	24	16	19
対象課題数に占める割合					0.8%	0.8%	0.9%

「国際共同研究強化」の見直しの方向性

- 「国際共同研究強化」は、基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指している。
- 対象者が一人で一定期間海外の大学や研究機関において海外共同研究者と共同で行う研究計画を対象とし、新しい知識・技術の習得や指導を受けることを目的とする留学等、単なる海外派遣を推進するものではない。
- 引き続き若手研究者が国際的に対等な立場で共同研究を実施する機会を提供する一方で、基課題の発展のための海外の研究者とのネットワーク構築が不足している若手研究者は多いと考えられることから、学生も含め研究経験の少ない段階から国際的な研究コミュニティに入り込み、ネットワークを構築する機会を提供するため、現行種目よりも短期間の渡航を認める区分を設けてはどうか。

国際共同研究強化（現行）		国際共同研究強化（新） ※検討中の案	
応募資格	「基盤研究」「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者	「基盤研究」「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者	「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者
応募総額	1,200万円以下	1,200万円以下	800万円以下
派遣期間	半年～1年程度	半年～1年程度	3か月～1年程度
経費	渡航費・滞在費、研究費、代替要員確保のための経費	渡航費・滞在費、研究費、代替要員確保のための経費	渡航費・滞在費、研究費
審査等	応募書類に基づき、ピアレビューによる審査（書面審査＋合議審査）	応募書類に基づき、ピアレビューによる審査（書面審査＋合議審査）	応募書類に基づき、ピアレビューによる審査（書面審査＋合議審査）

「学術変革研究」種目群について

我が国における新興・分野融合的研究の振興について

■ 第13期研究費部会において、

- 日本は、主要国の中で相対的に成熟領域（コンチネント型）の研究への参画が多く、**新興領域（スモールアイランド型）の件数・割合が少ない**傾向がみられるほか、**研究テーマ設定の遅れ**も指摘されている。
- 「学術変革研究」種目群の位置付け等について必要な見直しを行うことで、**研究領域の裾野拡大、新領域の開拓等を図る必要**がある。

という背景のもと、

- （１）長期間にわたる安定的な資金の提供
- （２）応募課題の学際性に配慮した審査体制の採用
- （３）採択率の向上の必要性
- （４）「学術変革研究種目群」の在り方

の４つの観点で議論を行った。

■ 研究費部会での議論を受け、令和８年度には、

- **挑戦的研究（萌芽）における「若手支援強化枠」**の設定
- 挑戦的研究（萌芽）から挑戦的研究（開拓）、学術変革領域研究（Ｂ）への**接続強化**
（研究計画調書の記載内容の見直し、学変Ｂの年齢上限引き上げ等）

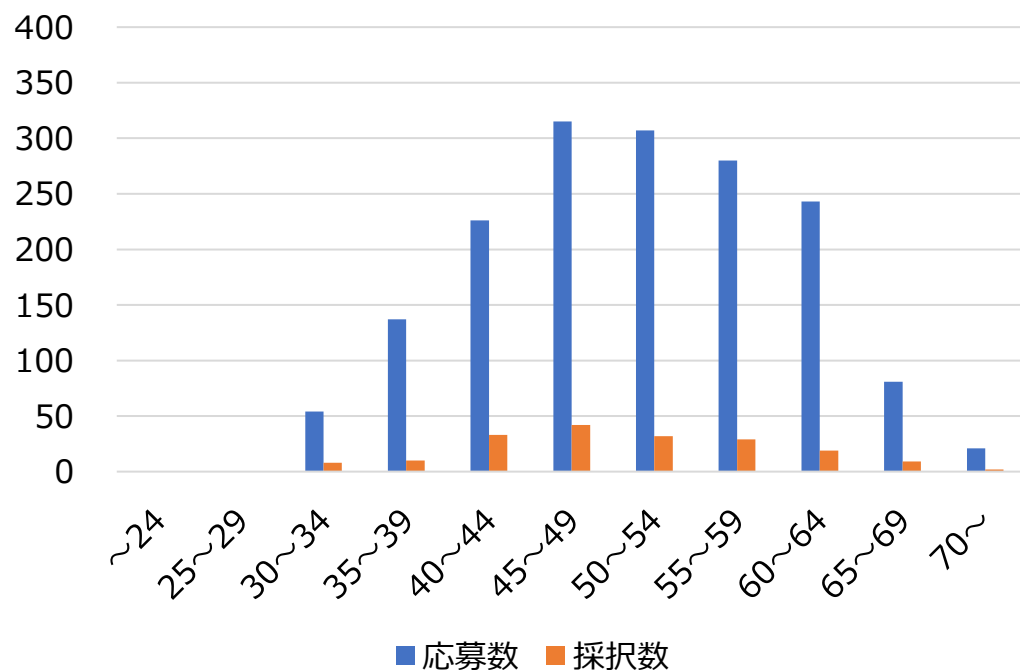
などの取組を実施。

■ 引き続き、新興・分野融合的研究の振興に向けて必要な施策についてご議論頂きたい。

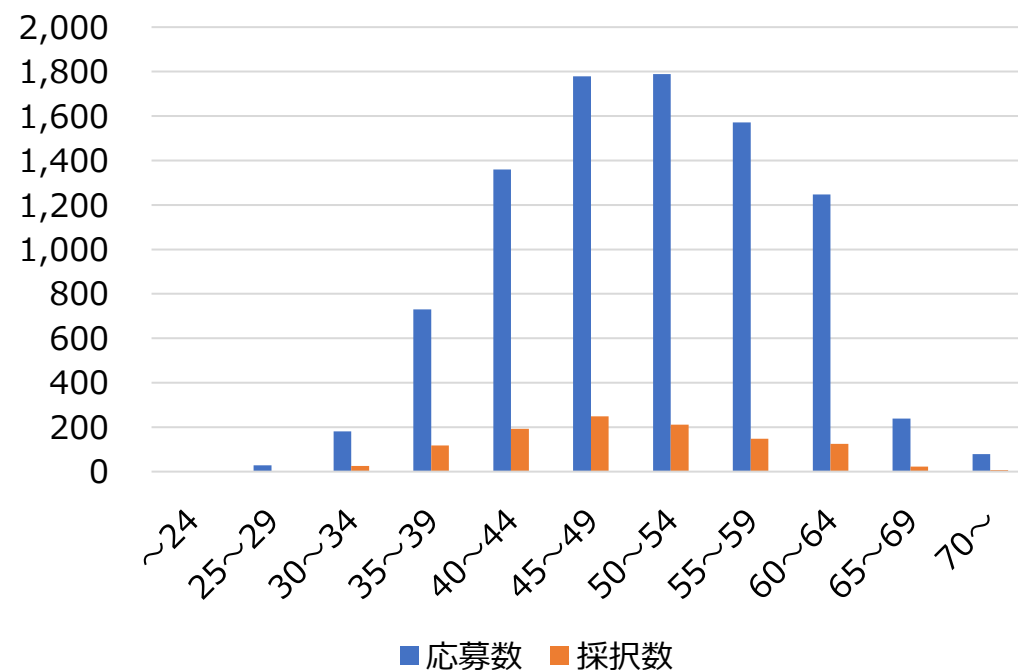
- 学術変革領域研究（Ｂ）、挑戦的研究（開拓）における振興方策について（論点提示）
- 学術変革領域研究（Ａ・Ｂ）における審査の見直しの検討について（検討状況の報告）

挑戦的研究（開拓・萌芽）の年齢別応募数・採択数（R7）

開拓

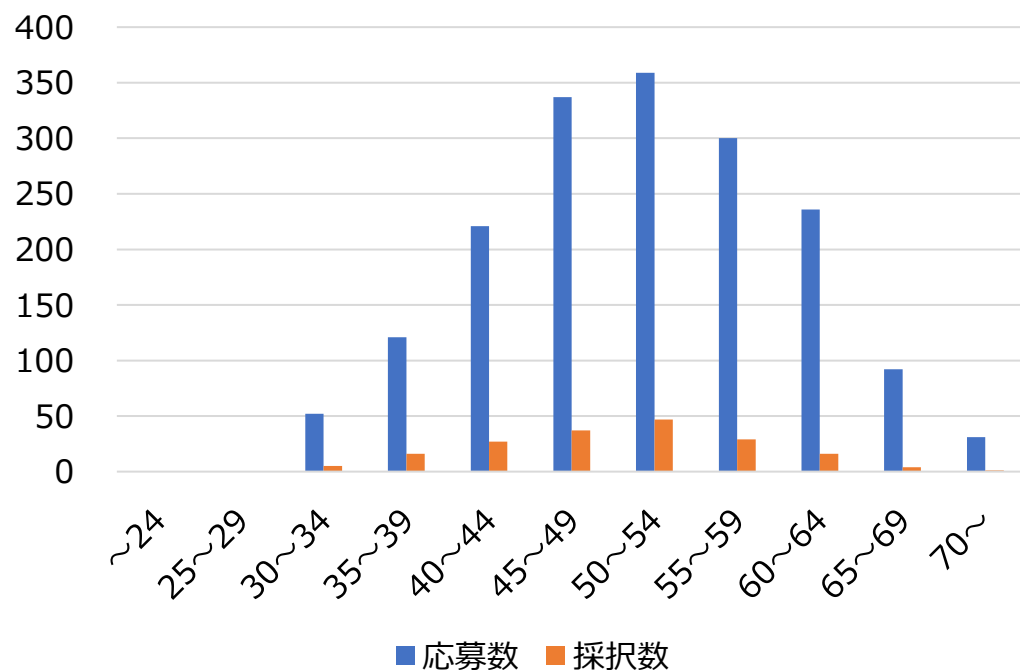


萌芽

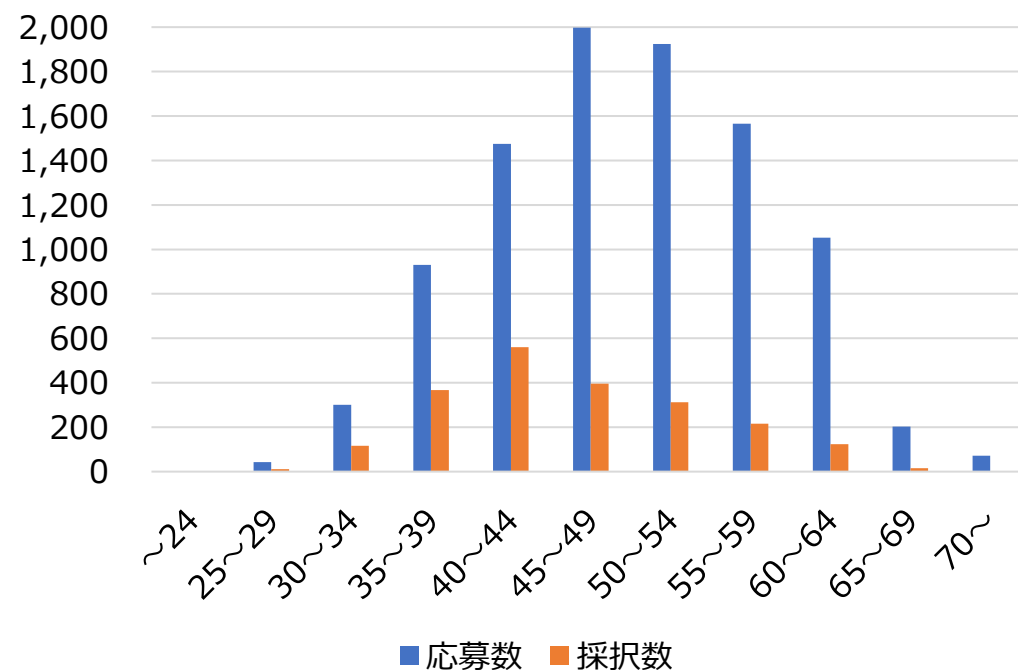


挑戦的研究（開拓・萌芽）の年齢別応募数・採択数（R8）

開拓

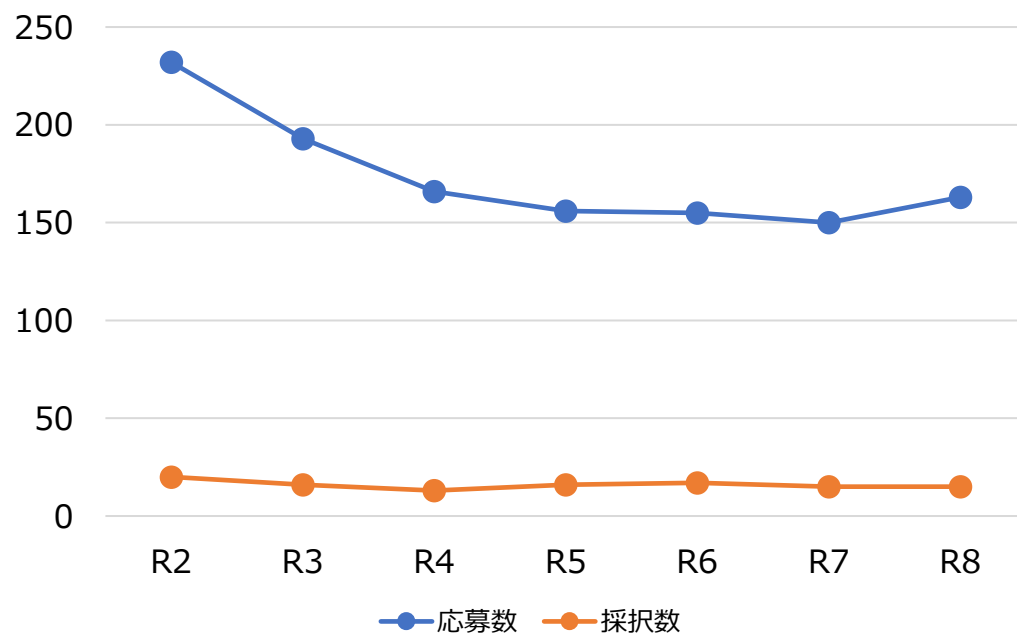


萌芽

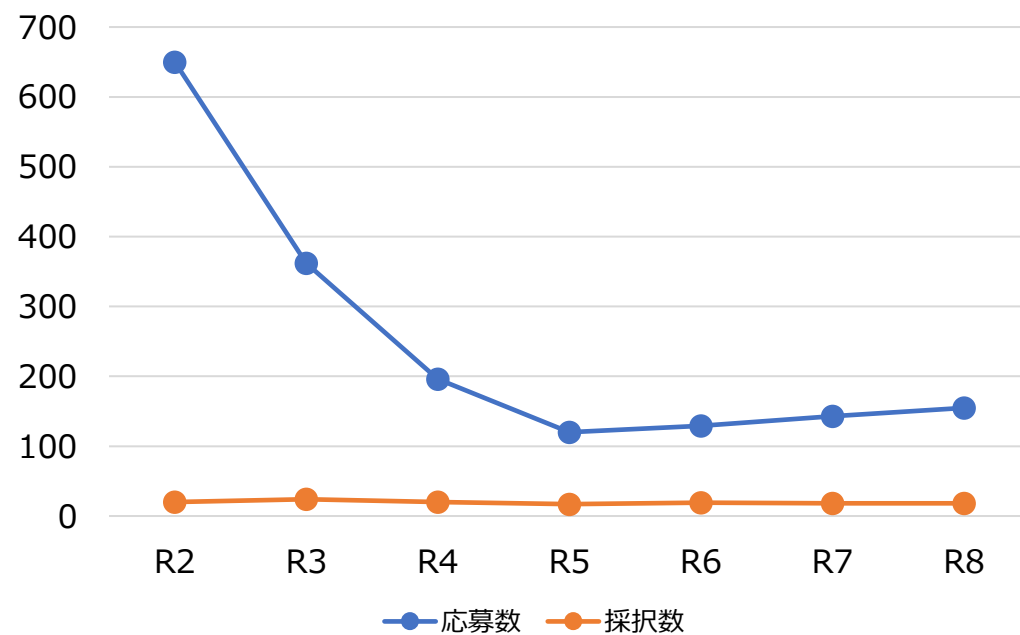


学術変革領域研究の応募数・採択数の推移

学変A（領域）

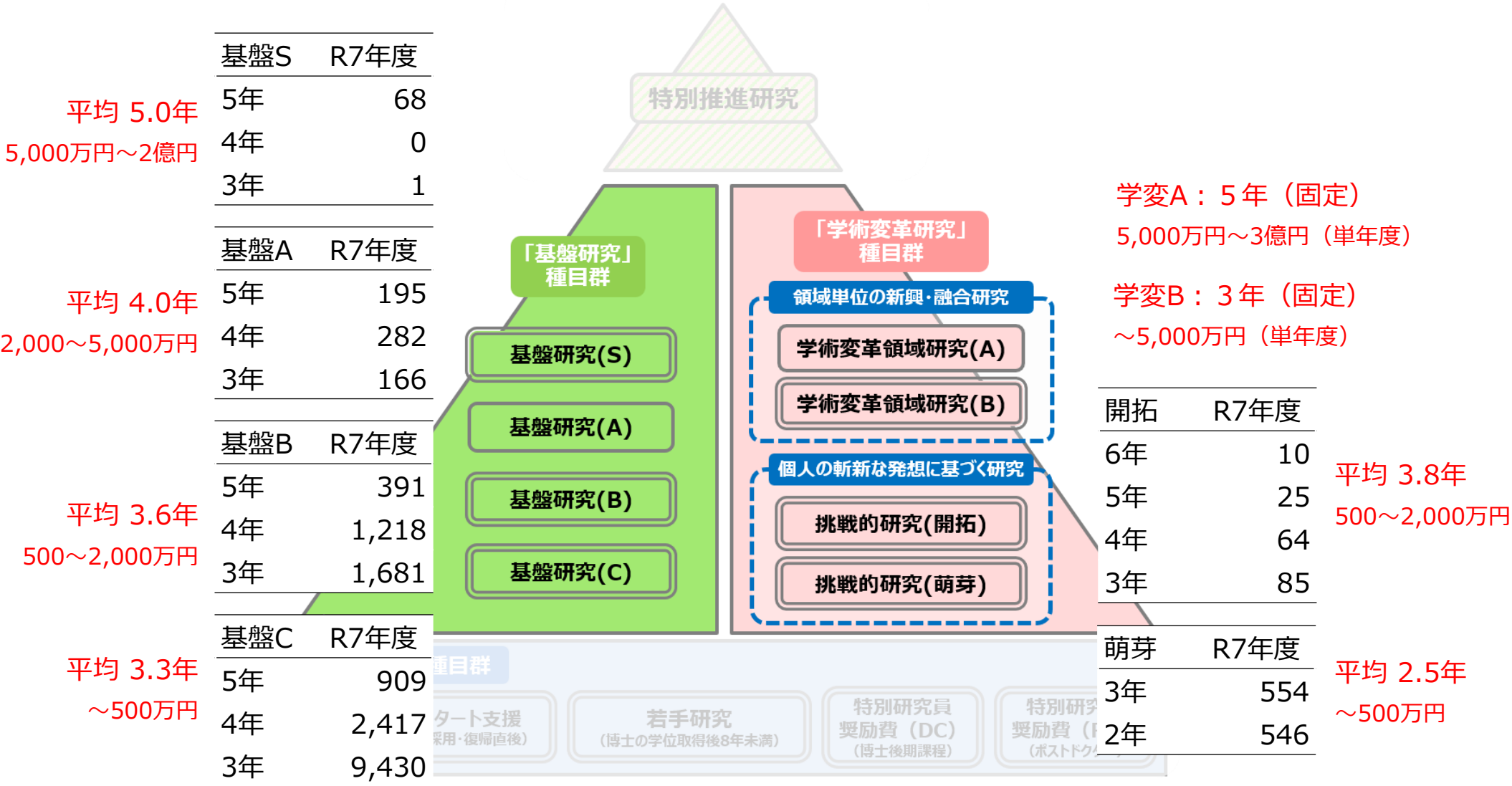


学変B（領域）



基盤研究、学術変革研究種目群の研究期間

- 大型種目ほど研究期間は長くなる
- 応募上限額が5,000万円の基盤研究（A）でも4年以上の研究期間が大半を占める



我が国における新興・分野融合的研究の振興について



- 令和 8 年度に、キャリアの早期から新興・融合研究に繋がりうる研究に取り組む研究者を重点的に支援する観点から、「萌芽」において「若手支援強化枠」を設定。また、「開拓」において、「萌芽」からの発展性を確認できるよう研究計画調書等を見直し、接続強化を図った。
- 令和 9 年度には、「開拓」においても拡充を図るとともに「若手支援強化枠（仮称）」を設け、若手研究者による既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究の機会を拡大してはどうか。
- また、令和 8 年度には、学術変革領域種目群において長期間にわたる研究実施を支援する観点から、「萌芽」から「開拓」への接続性を強化するため、最終年度前年度応募を認める等の方策を実施。
- 「学変B」については「学変A」への展開も期待されているが、実際には研究期間が3年と短いため、優れた成果は創出しているものの、領域としての広がりが不十分なものや、期間内に達成が困難な領域形成を目標としているもの等が見受けられる。
- 研究領域の裾野拡大、新領域の開拓等を図るため、「学変B」の採択件数を拡充するとともに、研究期間を「3年」から「5年」に延伸し、領域の広がりも含め長期間の安定的な支援を行ってはどうか。この際、「学変A」への応募に限り、最終年度前年度応募を導入することについても検討してはどうか。

研究アイデアを最大限活かした研究に配慮した審査体制について（検討状況の報告）

- AI for Scienceの推進により研究のスピードアップはもちろんのこと、膨大な情報・データ等をもとに研究が広がり、よりダイナミックな学術研究の展開が可能となる中、知的好奇心に基づく大胆な研究提案が応募される可能性。
- 審査委員の審査能力の限界などから、学際的な応募課題ほど採択されにくいとの指摘があり、新興・融合領域につながり得る学際性の高い研究に配慮した審査体制の構築が喫緊の課題
- 「学術変革領域研究」は大区分よりも広い審査区分で審査を行うため、審査委員の専門分野外の研究計画についてはチャレンジングな領域の評価が困難、専門に近い審査委員の評価結果が重視されうる等の課題がある。
- これらの背景を踏まえ、
 - 学術変革領域研究（A）においては、審査の着目点を学術変革性と実現可能性の2軸に整理し、学術変革性の観点では全委員で、実現可能性の観点では専門に近い委員で評価
 - 学術変革領域研究（B）においては、従来の審査区分に加えて、例えば従来の審査区分をまたがるような既存の審査区分に捉われない区分を新たに設定し、応募領域毎に、応募内容に応じた審査委員を配置することにより、研究者の自由な発想に柔軟に対応

等、研究者の負担に考慮しつつ、研究アイデアを最大限に活かした研究に配慮した審査を行うための方策を検討し、科学研究費補助金審査部会（科学技術・学術審議会学術分科会）において議論しているところ。

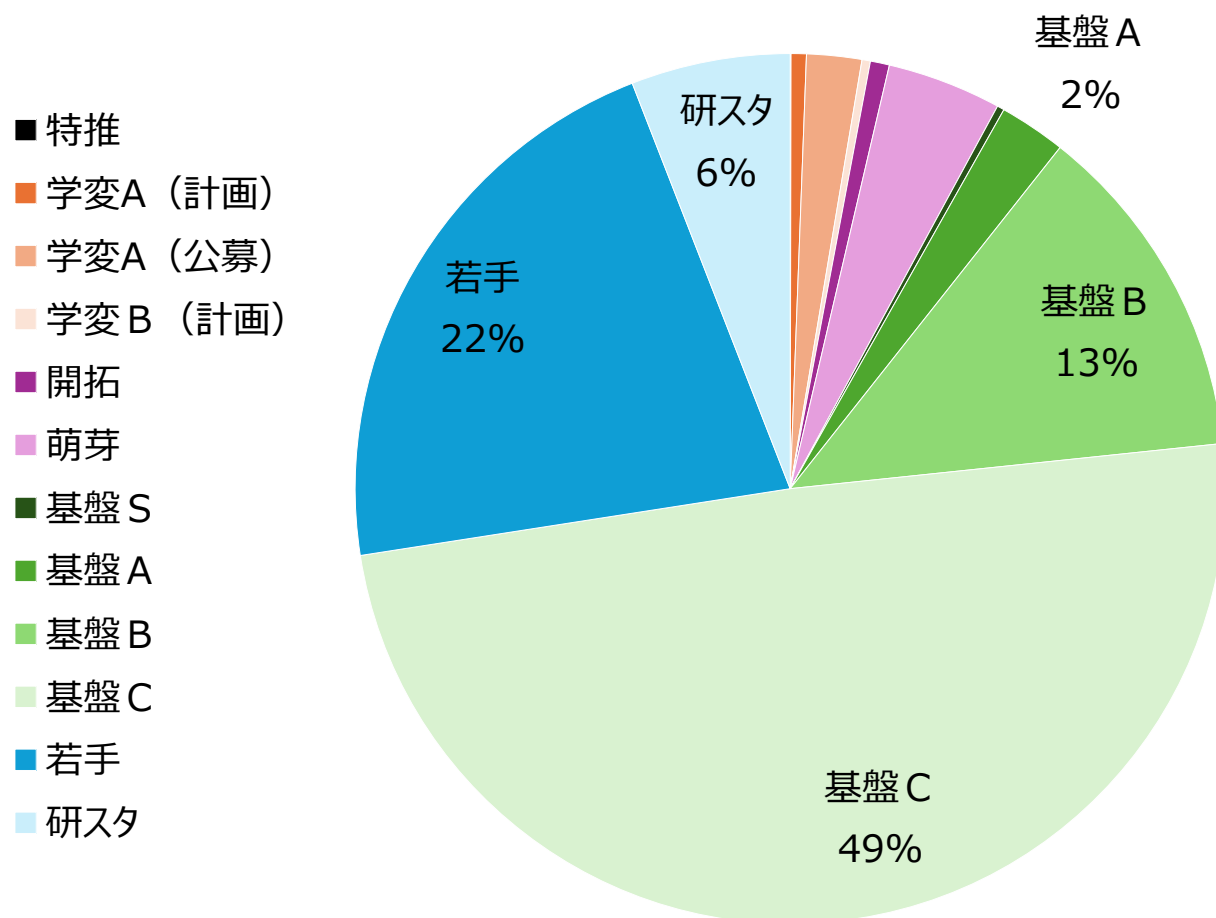
学術変革領域研究（A）における審査の観点の分担（案）

- 学術変革性の審査は非専門家の視点も必要であるため、全委員で評価。
- 実現可能性の審査は当該領域に対する専門性を要するため、専門に近い委員のみで評価。

研究領域の審査に当たっての着目点	主に対応する領域計画書項目
(a) 学術変革領域研究としての妥当性	(a) 研究領域の目的、背景など（4頁）
(b) 領域マネジメント体制の妥当性	(b) 領域マネジメント体制（3頁）
	研究遂行能力（5頁）
(c) 領域推進の計画・方法の妥当性	(c) 領域推進の計画概要（2頁） （領域全体の研究戦略等）
1) 研究領域及び各計画研究の達成目標が具体的かつ明確であり、研究領域の研究成果については個別の研究課題の成果の寄せ集めでなく、有機的に結び付くと期待できるか。	(c) 領域推進の計画・方法①（2頁） （領域および各計画研究の具体的な目標・方法等）
2) 研究領域における共同研究、設備の共用化、若手研究者の育成などの取組が十分に考慮されているか。	(c) 領域推進の計画・方法②（各計画研究1/2頁≒5頁） （総括班以外の計画研究の研究組織・研究内容の概要等）
3) 国内外への情報発信などの取組内容が明確かつ積極的なものとなっているか。	(c) 領域推進の計画・方法③（1頁） （公募研究の役割）
4) 公募研究の必要性及び公募研究に期待する内容が明確になっており、公募研究の設定（件数や1課題当たりの研究費）が適切な規模となっているか。	
(d) 過去の採択研究領域等からの発展性等 （該当する研究領域のみ）	(d) 過去の採択研究領域等からの発展性 （該当する研究領域のみ）（1頁）
(e) 研究経費の妥当性	(e) 研究経費①（1頁） （経費の必要性・妥当性等）
1) 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。	
2) 設備備品の購入経費等は研究計画遂行上、真に必要なものが計上されているか。	(e) 研究経費②（3頁） （各計画研究の費目別内訳・主要設備備品費等）

「基盤研究」の役割・在り方について

科研費の令和7年度新規採択種目内訳

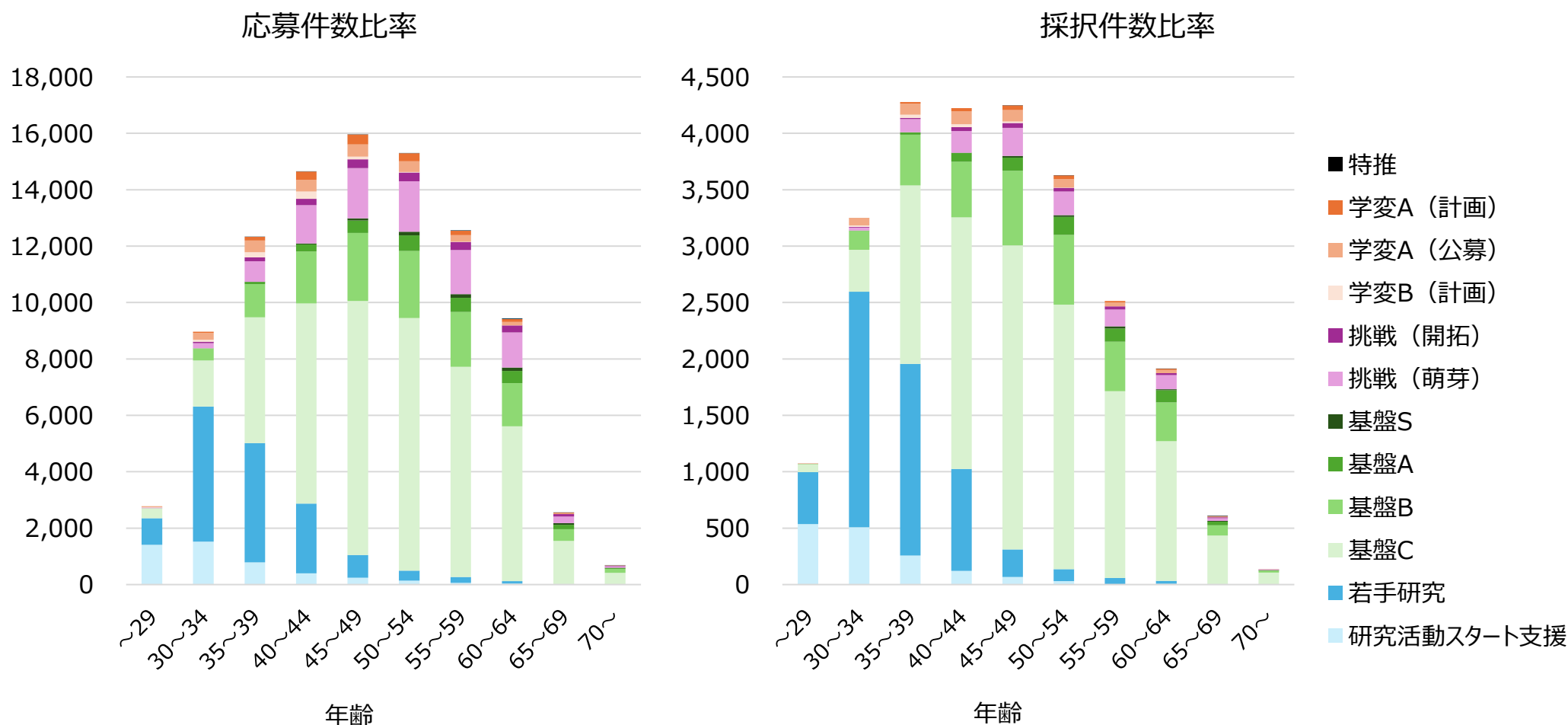


- 科研費では、応募者が自ら自由に課題設定を行うため、提案課題の学術的意義に加え、独自性や創造性が重要な評価ポイント。
- 「基盤研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の研究計画調書様式では、学術の潮流や新たな展開などどのような「学術的背景」の下でどのような「学術的『問い』」を設定したか等の記述を求めている。
- 『問い』を軸とする「基盤研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の3種目で科研費新規採択課題の9割以上を占めることから、これらの種目は学術が進展する根幹にあるといえる。

研究者のキャリアと科研費研究種目

- 研究者としてのキャリアが進むにつれて、
「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群・「学術変革研究」種目群へと、研究種目が変遷している。

年齢別・種目別 応募・採択件数（令和7年度新規）



学術変革領域研究（A）採択者の過去の採択歴

- 「若手研究・基盤研究」により研究を進めるとともに、「学術変革研究種目」にチャレンジしながら領域の素地を作り、学術変革領域研究（A）への採択に繋げている

採択歴の例

例 1

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
種目		若手B			若手A					基盤A、基盤B									
	萌芽、新学術、学変A														学変A				

例 2

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
種目	基盤C																		
			新学術、学変A																

例 3

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
種目	基盤B													基盤A							
																	学変A				

※学術変革領域研究（A）の令和 8 年度新規採択者の科研費採択歴（研究代表者に限る）について、KAKENデータベースでの検索結果を基に作成。網羅的に示したものではない。

ノーベル賞受賞者への科研費等による支援

- 「基盤研究」(前身である一般研究を含む)と「萌芽的研究」(挑戦的研究(開拓・萌芽)の前身)を活用し、革新的な成果に繋がる研究の進展と学問の深化を実現

坂口 志文

大阪大学特別栄誉教授 / 大阪大学免疫学フロンティア研究センター 特任教授



2014～2024
AMED事業



1991～1994、2003～2008、2012～2014
戦略創造(さきがけ、CREST)

科研費 KAKENHI

1996～ 科研費

科研費採択歴
(一部抜粋)

1996～1997年度	<u>基盤研究(B)</u>	2014～2016年度	<u>基盤研究(A)</u>
1997～1998年度	<u>萌芽的研究</u>	2016～2020年度	特別推進研究
2008～2012年度	特別推進研究	2024～2026年度	<u>基盤研究(A)</u>

※上記の他、基盤的経費による支援、WPIへの参画、出資型新事業創出支援プログラムによるレグセルへの支援等

北川 進

京都大学 理事・副学長、高等研究院 特別教授



2007～2023
戦略創造(ERATO、A-STEP等)

科研費 KAKENHI

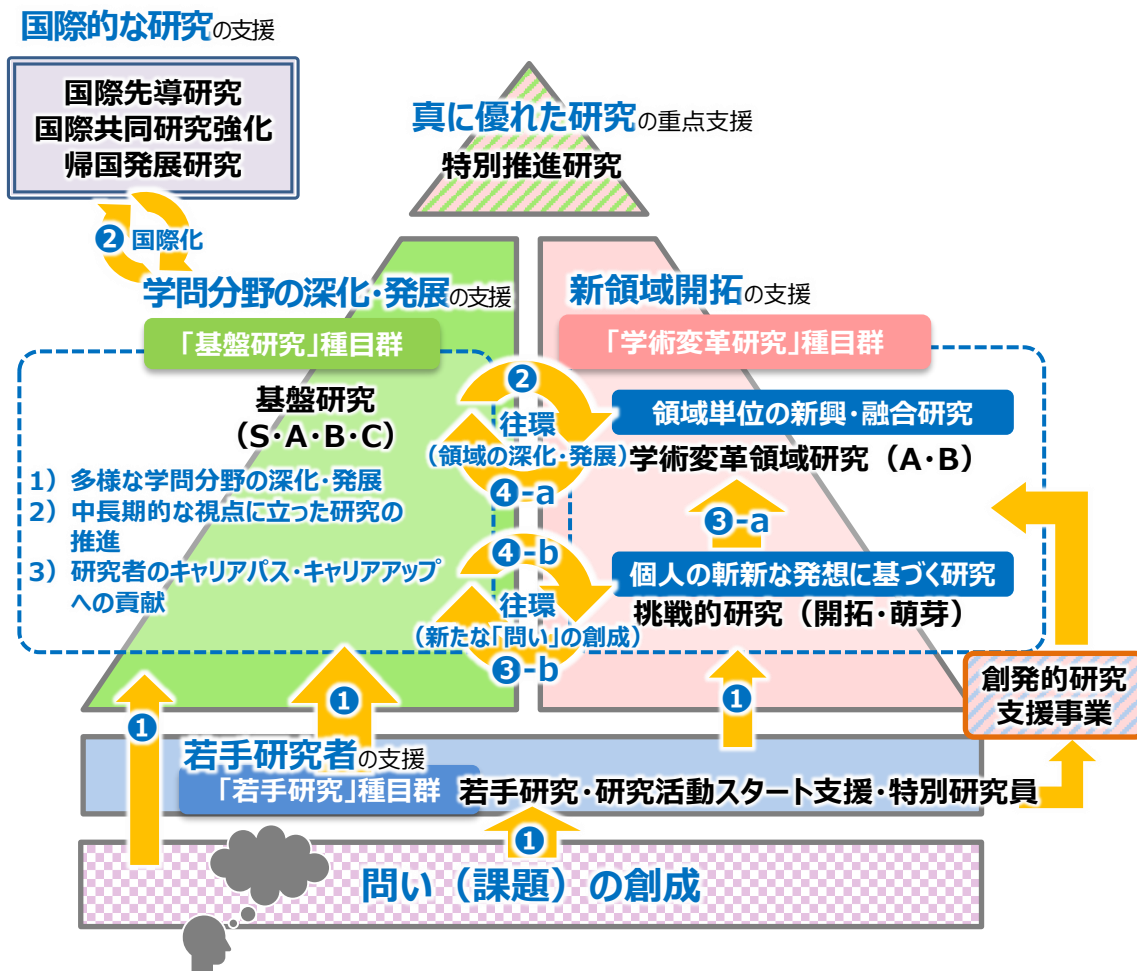
1980～ 科研費

科研費採択歴
(一部抜粋)

1980年度	奨励研究(A)	2001～2002年度	<u>基盤研究(B)</u>
1990年度	<u>一般研究(C)</u>	2013～2017年度	特別推進研究
1997～1999年度	<u>萌芽的研究</u>	2022～2026年度	<u>基盤研究(S)</u>

※上記の他、基盤的経費による支援、大型放射光施設(SPring-8)等の課題実施、WPIへの参画等

基盤研究を中核とした「科研費」による研究力の向上（イメージ）



（研究進展のイメージ）

① まずは自身の知的好奇心に基づき、中長期的な視点から「**問い**」を創成し、「**若手研究**」「**基盤研究**」により自身の研究を深める

② 「**若手研究**」「**基盤研究**」を進める中で、既存概念を覆すような新たな展開が期待できる場合には「**挑戦的研究**」にチャレンジし、国際共同研究により発展させる場合は「**国際共同研究強化**」等にチャレンジする

③-a. 「**挑戦的研究**」にチャレンジした後、「学術変革研究」種目群の接続強化等により「**学術変革領域研究**」に発展し、新領域を創出する

③-b. 「**挑戦的研究**」にチャレンジしたものの、すぐに領域形成には至らない場合には、「**挑戦的研究**」の成果を踏まえ、**必要に応じて新たに「問い」を創成し**、中長期的な視点から「**基盤研究**」により研究を進める

④-a. 新たな領域を形成していく中で、当該領域の深化・発展を進める場合には「**基盤研究**」により進める（さらに新たな展開が期待できる場合には「**挑戦的研究**」にチャレンジする）

④-b. 新たな「問い」をもとに新たな展開や研究の広がりが期待できる場合には、「**挑戦的研究**」「**学術変革領域研究**」にチャレンジし、新領域を創出する

→④-a.へ

基盤研究を中核とした「科研費」による研究力の向上（イメージ）

- **短期的な成果を求める研究は計画的に成果を期待**できるものの、予測しやすく、予定通りの成果になるとの見方がある一方、**中長期的な視点に立った研究は、不確実性が高く、計画的な研究や成果を期待することが困難**であるがゆえに、研究実施者も含め誰も予測し得ない**ブレークスルーをもたらす可能性**がある。また、長年蓄積した知識をもとに他者の知識との交流などを通じて、試行錯誤しながら全く新しい知の体系的構造に発展する可能性がある。
- **「基盤研究」は研究期間は3～5年となっているものの、研究課題の核心をなす学術的「問い」を明示した上で研究計画を作成**することとしているため、**中長期的な視点に立った研究を進めることができる**。「基盤研究」が知的好奇心に基づく「問い」をもとに中長期的な視点に立った研究を進める研究種目だからこそ、
 - ① **「若手研究」から最初にステップアップ**し、研究を深化・発展させ、多様な研究者の研究力向上を図るとともに、
 - ② **「挑戦的研究」や「学術変革領域研究」により創出した革新的な成果をもとに研究を進めるための受け皿**にもなり、当該研究の深化・発展に資する
- 「学術変革研究」種目群の強化・拡充のみならず**「基盤研究」の拡充を図ること**により、
 - ① **研究者のキャリアアップ**が図られるとともに、
 - ② 新領域を含め**多様な学問分野を深化・発展させることが可能**となり、日本全体の研究力を押し上げ、**日本の国際プレゼンス向上に貢献**しているのではないかと

（参考）

第13期研究費部会（第3回）において、「基盤研究」の役割・機能として、例1）多様な学問分野の深化・発展、例2）中長期的な視点に立った研究の推進、例3）研究者のキャリアパス・キャリアアップへの貢献、を示しつつ、ご議論頂いたところ。

参考資料

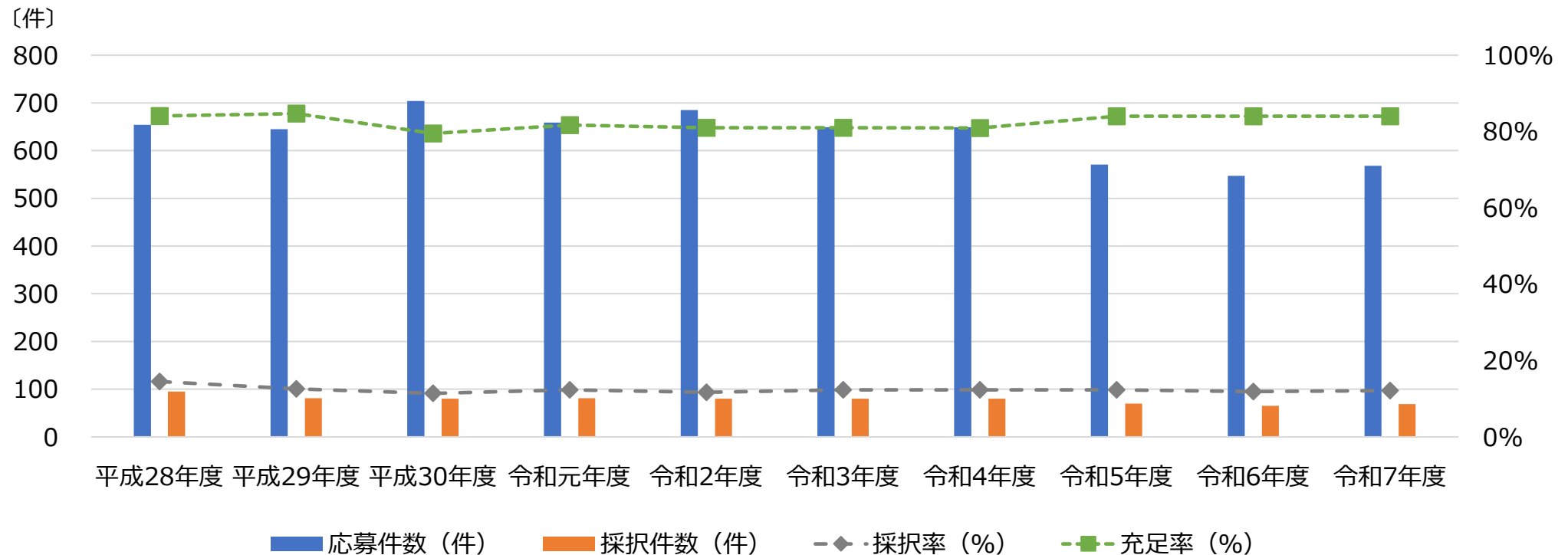
過去10年の実績推移 —基盤研究（S）—

基盤研究（S）

対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画

研究期間・応募総額：原則5年間 5,000万円以上 2億円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	654	645	704	659	685	649	649	571	547	568
採択件数（件）	95	81	80	81	80	80	80	70	65	69
採択率	14.5%	12.6%	11.4%	12.3%	11.7%	12.3%	12.3%	12.3%	11.9%	12.2%
充足率	84.1%	84.7%	79.5%	81.7%	81.0%	81.0%	80.9%	84.0%	84.0%	84.0%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	130,579	148,989	142,179	143,519	147,975	142,140	145,273	153,751	154,895	153,909



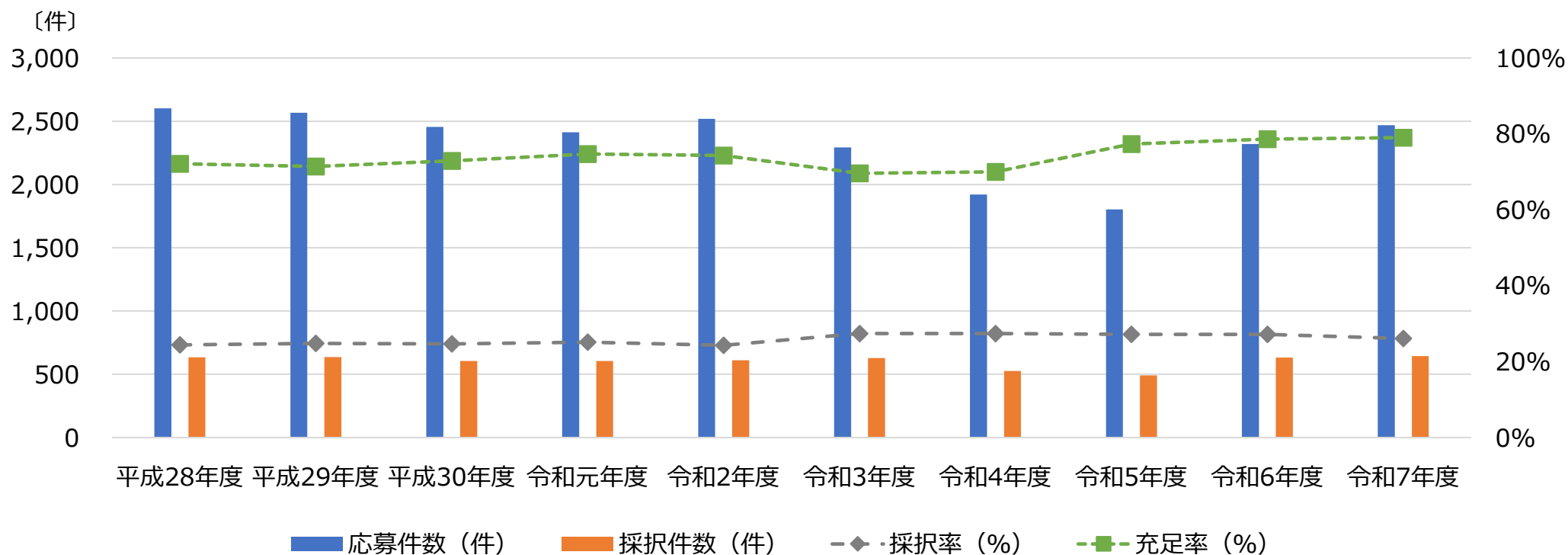
過去10年の実績推移 —基盤研究（A）—

基盤研究（A）

対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

研究期間・応募総額：3～5年間 2,000万円以上 5,000万円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	2,601	2,567	2,454	2,412	2,519	2,292	1,920	1,802	2,320	2,468
採択件数（件）	634	636	605	605	611	628	526	491	632	643
採択率	24.4%	24.8%	24.7%	25.1%	24.3%	27.4%	27.4%	27.2%	27.2%	26.1%
充足率	72.1%	71.4%	72.9%	74.7%	74.3%	69.6%	70.0%	77.3%	78.6%	79.0%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	32,299	32,115	32,995	34,006	34,005	31,728	32,039	35,778	36,349	36,604



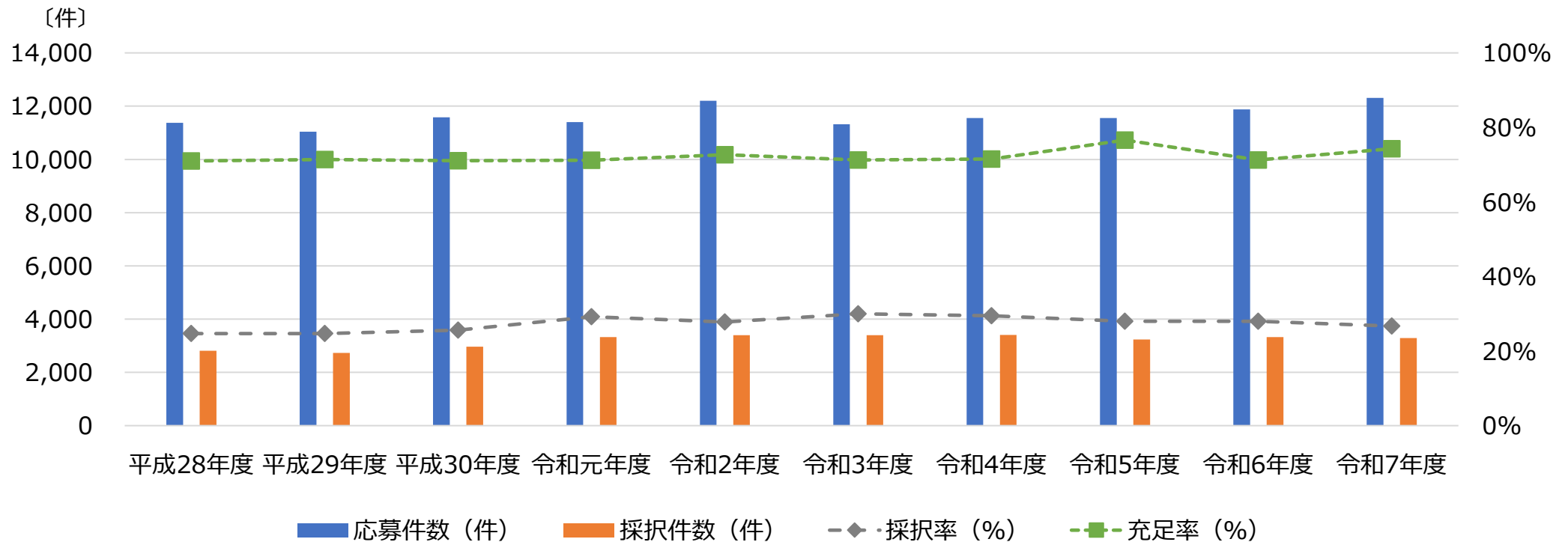
過去10年の実績推移 —基盤研究（B）—

基盤研究（B）

対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

研究期間・応募総額：3～5年間 500万円以上 2,000万円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	11,369	11,041	11,577	11,396	12,198	11,320	11,552	11,555	11,875	12,313
採択件数（件）	2,813	2,729	2,965	3,327	3,393	3,396	3,403	3,234	3,327	3,290
採択率	24.7%	24.7%	25.6%	29.2%	27.8%	30.0%	29.5%	28.0%	28.0%	26.7%
充足率	71.0%	71.4%	71.1%	71.2%	72.7%	71.3%	71.5%	76.6%	71.3%	74.3%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	12,533	12,617	12,630	12,631	12,868	12,775	12,847	13,884	13,804	14,431



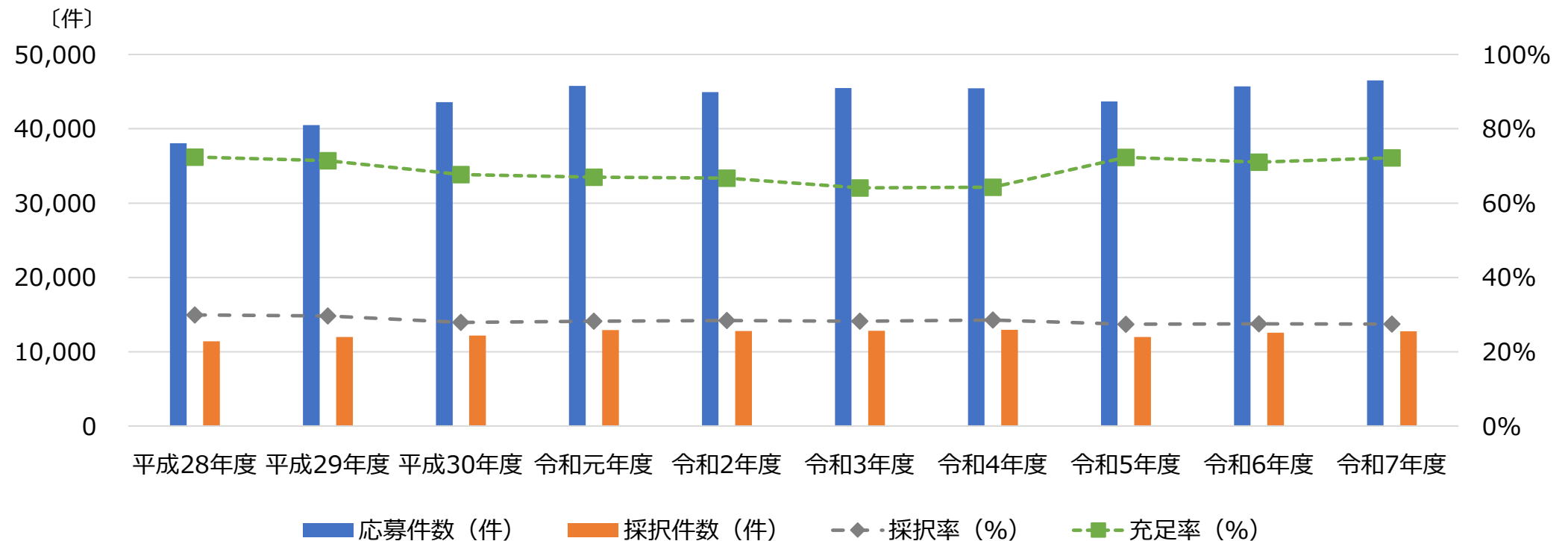
過去10年の実績推移 —基盤研究（C）—

基盤研究（C）

対象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

研究期間・応募総額：3～5年間 500万円以下

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募件数（件）	38,049	40,486	43,587	45,758	44,948	45,496	45,434	43,689	45,713	46,497
採択件数（件）	11,392	11,983	12,175	12,918	12,775	12,817	12,952	11,991	12,551	12,756
採択率	29.9%	29.6%	27.9%	28.2%	28.4%	28.2%	28.5%	27.4%	27.5%	27.4%
充足率	72.4%	71.4%	67.7%	67.0%	66.7%	64.1%	64.3%	72.3%	71.0%	72.2%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	3,346	3,299	3,115	3,087	3,069	2,941	2,950	3,345	3,310	3,371



科学研究費助成事業「学術変革領域研究(A)・(B)」について

本種目は、新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、**次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導すること**などを目的として創設したもの。（令和2年度～）

見直しのポイント

- 次代の学術の担い手となる研究者の積極的な参画により、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することを目指す。
 - 助成金額や研究期間等に応じて、二つの区分を設置。
 - ・「学術変革領域研究（A）」：新学術領域研究（研究領域提案型）の後継となる区分であり、研究領域を幅広く発展させる研究である「公募研究」をより充実。
 - ・「学術変革領域研究（B）」：次代の学術の担い手となる研究者が、より挑戦的かつ萌芽的な研究に短期的に取り組み、将来の発展的なグループ研究につなげることを可能とする区分として新設。
 - 各区分の目的等に応じた審査方式、評価方式を採用。
 - ・「学術変革領域研究（A）」：「公募研究」の審査において、審査の効率化と審査委員の負担軽減を図るため、2段階書面審査を採用。
採択領域については、中間評価結果を次の応募の際に活用するため4年目に実施するとともに、フォローアップを2年目に実施。
 - ・「学術変革領域研究（B）」：応募金額を考慮し、応募者及び審査委員の負担軽減を図るため、書面及び合議審査により採択を決定。
（ヒアリングは実施しない）
- ※審査区分は、主に大区分「A」の内容を中心とする「区分Ⅰ」、主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする「区分Ⅱ」、主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする「区分Ⅲ」、主に大区分「J」「K」の内容を中心とする「区分Ⅳ」、の4つの区分を設定。

各区分の概要

・学術変革領域研究（A）

- 目的：多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。
- 応募金額：5,000万円以上3億円まで（1研究領域／年）
※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能
- 研究期間：5年間
- 採択予定数：18研究領域程度
- 領域構成：総括班・計画研究（※1）・公募研究（※2、3）
 - ※1 次代の学術の担い手となる研究者（49歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。
 - ※2 公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後8年未満の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択。
 - ※3 採択目安件数が15件（従来は10件）、又は領域全体の研究経費の15%（従来は10%）を上回るよう設定。

・学術変革領域研究（B）

- 目的：次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。
- 応募金額：5,000万円以下（1研究領域／年）
- 研究期間：3年間
- 採択予定数：18研究領域程度
- 領域構成：総括班（※4）・計画研究（※5）
 - ※4 領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（49歳以下の研究者）であること。
 - ※5 次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。

「代替要員確保のための経費」について

令和6年8月30日
第12期第9回
研究費部会資料

- 「代替要員確保のための経費」は、他の研究種目におけるバイアウト経費の導入に先立って、研究代表者の渡航中における業務代行を可能にする経費として導入されたもの。
- バイアウト経費との違いとして、組織の管理運営事務等を含む広範な業務代行のための経費を支出することができる。

	代替要員確保のための経費	バイアウト経費
導入年	平成27年度	令和3年度
対象種目	国際共同研究強化	特別推進研究/学術変革領域研究（学術研究支援基盤形成は除く）/新学術領域研究（研究領域提案型）（学術研究支援基盤形成は除く）/基盤研究/挑戦的研究（挑戦的萌芽研究を含む）/若手研究（若手研究（A・B）を含む） など
支出可能な経費	<u>「研究代表者が本来研究機関の職務として行うべき業務を代替する者を確保するための経費」</u>。また、研究代表者が円滑に渡航するため、諸事情により代替することができない業務がある場合には、その代わりに必要となる「当該業務を<u>研究代表者が渡航先において行うための経費</u>」を含む。 ・研究代表者が担当する講義等の非常勤講師等に係る給与 ・研究代表者不在時の教育研究や学内委員会等の業務を他の教員が負担する場合、当該教員に生じる業務負担を支援するTAやRA、非常勤事務職員等の経費 ・研究代表者が渡航先から学生指導等を行うための設備等の経費 等	<u>研究代表者・研究分担者が担っている業務のうち研究以外の業務</u>（講義等の教育活動等やそれに付随する事務等。なお、「研究」には、当該競争的研究費により実施される研究以外の研究も含む。）<u>の代行のために、研究代表者・研究分担者が研究機関に支払う経費。</u> ・教育活動（授業等の実施・準備、学生への指導等） ・社会貢献活動（診療活動、研究成果普及活動等） 等 ※ <u>研究活動、組織の管理運営事務</u>及び営利目的で実施する業務は対象外
イメージ図	(例)	(例)

「代替要員確保のための経費」の活用状況について

令和6年8月30日
第12期第9回
研究費部会資料

- 振興会によるFU調査では、回答者のうち59%が制度を活用していた。

令和5(2023)年度実施 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）フォローアップ調査（振興会において実施）

調査期間：令和5(2023)年10月19日～11月24日

回答方法：Webサイト上の回答フォームへの入力

回答対象者：平成29(2017)年度に研究期間が終了した課題の研究代表者 69名

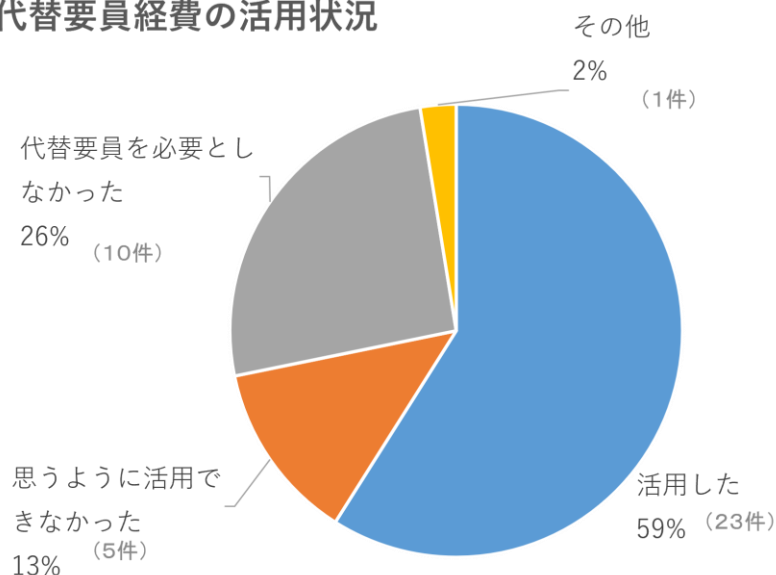
回答数：67名（回答率 97.1%）

Q9 当該課題で代替要員のための経費をどう活用しましたか。その利点や改善点などについても併せて記入してください。

※自由回答のため、振興会において回答内容を分類。

回答数：39件

代替要員経費の活用状況



【活用した】

- 所属機関における授業を受け持ってもらうため、兼任講師を雇用した。大変助かった。兼任講師のみならず、非常勤助手を雇用して、国際シンポジウム時の研究者のやり取りや航空券の手配などを担ってもらえばよかったと考えている。
- 所属機関で開講していた特殊講義1科目（1学期15コマ分）の費用に充てた。教員数が削減される中、代替要員の経費を支出できることは、半年間の海外滞在を実現する大きな手掛かりとなった。
- 技術補佐員を雇用して、研究の促進に活用した。代表者の不在時にも国内で実施する必要がある研究を進める事ができた。博士研究員クラスの人材を雇用することができれば、より多角的に研究を進める事ができ、よいように思う。

【思うように活用できなかった】

- 学内の制度が整わず活用に至らなかった。
- 主にTA雇用の費用に使った。しかし、講義を肩代わりしてくれた教員にはルール上経費を支払うことはできず、申し訳なく思っている。学外の教員が講義を代行してくれれば、謝金を支払うことができるが、学内の教員に代行してもらった場合には、支払えない。講義を代行できる教員を学外に見つけることは非常に困難である。手続きに時間がかかることから、学外の教員に代替をお願いすることは現実的に不可能である。代替要員のための経費が使えるということで当初は有難く思ったが、現実的には、あまり役に立たないものであり残念であった。